

平成 29 年 1 月 24 日

**「郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会現状と課題WG」
関係各省ヒアリング質問事項への回答**

農林水産省食料産業局知的財産課

問 1 全国の農家（約 2 百万戸）のうち、中山間地にあるため、種苗店での種苗の入手が困難な農家の数。

（回答）中山間地の農家数は、110 万戸（世界農林業センサス）であり、総農家数の 4 割に相当する。中山間地は一般に大区画化が困難であり、少数多品目生産となる上、種苗販売店（全国で 1,700 店程度*）へのアクセスも悪いことから、種苗費に占める郵送費の割合が高くなると想定されるが、中山間地に限らず、最寄りの種苗店で必要な種苗がすべて購入できるわけではなく、全国の種苗会社から購入するため、別途送料が必要となる。

特に、野菜・花きは、国民のニーズ等に対応するために品種の更新が著しく、複数の種苗会社から小袋で購入をしている。このため、第四種郵便がなければ送料が高くなり、農家にとって負担増となる。

* 経済産業省商業統計の種苗小売主業の商店数（平成 26 年）

問 2 「農業生産コスト」の平均費用及びその内訳並びにその中で郵便料金の占める割合。

（回答）農業経営費（農業生産コスト）には、雇用労賃、種苗・肥料・農薬・農機具等の資材費、光熱費、地代等が含まれるが、うち種苗費は作型によっても異なるため、種苗費の割合の高い野菜作では 7%（1 経営体当たり 32 万円*）となっている。この種苗費の中で郵便料金の占める割合は不明である。

* 平成 27 年農林水産省経営統計資料より

問 3 仮に第四種郵便物を廃止した場合の郵送費の上昇に伴う、農業生産コストの増加額及びその中で郵便料金の占める割合。

（回答）農業生産コストに占める郵便料の割合は不明であるが、送料はほとんどが農家負担であり、コストが純増となる。例えば、少ロット生産の場合 100 円/袋（送料別）で購入していた種苗が送料込みでは 3 割程度コストが上昇することとなる。

問 4 農業生産コストの低コスト化に向けて、郵便料金の優先順位は何位なのか。

（回答）「農業競争力強化プログラム」（平成 28 年 11 月農林水産業・地域の活力創造本部決定）において、農業生産者の所得向上に向け、生産資材価格の引下げは最優先で取り組むべき事項とされている。

問5 「TPPを受け、農業所得を増大させるため、農業生産資材の低コスト化が強く求められて」いるとのことだが、低廉な郵便料金が農業生産資材自体の低コスト化にどの程度寄与するのか。

（回答）種苗が第四種郵便物制度の非対象となれば、少ロット生産の場合100円/袋（送料別）で購入していた種苗が送料込みでは3割程度コストが上昇することとなり、農家負担が更に増大する。特に、送料の値上げは、中山間地等で少量多品目生産を行っている多数の農家への影響が大きいことから、農業所得への影響が懸念される。

問6 日本郵便からは、第四種郵便物の農産種苗の利用の大半が特定の2者しかいないとの説明があったが、そのことについてどう考えるか。

（回答）第四種郵便を利用する種苗の送料は、そのほとんどが種苗会社（販売者）ではなく種苗購入者、つまり全国の農家が負担しているものである。説明にあった2社は、日本の種苗会社の最大手の2社と想定されるが、これら2社は扱っている種苗の品種数も特に多いため、第四種郵便の利用が多くなっているものであるが、その他の種苗会社においても農業者からの注文を受けて発送することによりはなくなり、2社以外の会社でも広く利用されている。いずれにしても、送料は農家が負担している場合がほとんどであり、第四種郵便が幅広く農業者に利用されていることから、特定の者のみが利用しているとの指摘は当たらない。

問7 「料金の割引という形で日本郵便に負担させることが政策目的を達成するために適切な手段であるのか」を判断するのに資する根拠・データ・資料等。

（回答）「農業競争力強化プログラム」において、農業資材価格の引下げは民間活力を最大限に活用しつつ、生産資材の安定供給と価格引下げの具体化に努めることとされており、農業生産に関連する事業者はそれぞれの業務の範囲内で取り込まれるものと考えている。

問8 担当省庁として、公益性が高いと考えるならば、自身が予算措置をとって支援を行わず、民営化した一事業者に負担させ続けるのはなぜか。

（回答）「農業競争力強化プログラム」においては、国は民間活力を最大限に活用しつつ、生産資材の安定供給と価格引下げの具体化に努めることとされており、農業生産に関連する事業者はそれぞれの業務の範囲内で取り込まれるものと考えている。

問9 ユニバーサルサービスコストは、結局のところ、広く国民が負担することになる。こうした政策判断を維持するほど高い公益性があるとは考えにくく、特定の者のみが受益する政策的低廉料金を、「隠れた補助金」として維持するのは適切でないと思われるがどうか。

（回答）「農業競争力強化プログラム」においては、国は民間活力を最大限に活用しつつ、生産資材の安定供給と価格引下げの具体化に努めることとされており、農業生産に関連する事業者はそれぞれの業務の範囲内で取り組まれるものと考えている。

これにより、農業競争力の強化を図り、もって農業及び農業生産関連事業の健全な発展に寄与することとなり、これは広く国民が裨益するものであることから、高い公益性があるものである。

(参考)

○ 農業競争力強化プログラム（抜粋）

（平成 28 年 11 月 29 日 農林水産業・地域の活力創造本部決定）

1 生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し

（1）生産資材価格の引下げ

生産資材価格の引下げと農業及び生産資材関連産業の国際競争力の強化を図るため、以下のとおり取り組む。

その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

① 生産資材は、農業の競争力を左右する重要な要素であり、国は、国内外の生産資材の生産・流通・価格等の状況を定期的に把握し、公表する。

また、国は、民間活力を最大限に活用しつつ、生産資材の安定供給と価格引下げのための施策の具体化に努める。

② 生産資材に関する各種法制度（肥料・農薬・機械・種子・飼料・動物用医薬品等）及びその運用等（法律に基づかない業界団体による自主的な規制も含む）について、国は定期的に総点検を行い、国際標準に準拠するとともに、生産資材の安全性を担保しつつ、合理化・効率化を図る。

特に、合理的理由のなくなっている規制は廃止する。

③ 国は、各種生産資材について、メーカーが、適正な競争状態の下で、高い生産性で生産し、国際水準を踏まえた適正な価格で販売する環境を整備する。

公正取引委員会も、こうした観点で、徹底した監視を行う。

（中略）

⑩ 戦略物資である種子・種苗については、国は、国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築する。

そうした体制整備に資するため、地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法を廃止するための法整備を進める。